



部参事兼財政課長

調停で折り合いがつかないことも考えられ、その場合は訴訟への移行等も含めて検討していく。

吉田英策委員

震災から7年3カ月、職員が大変な思いで復興に尽力しているので、ぜひ東京電力に対し損害賠償請求に応じるように強い姿勢で交渉し、それがだめでも県としては請求を続ける強い姿勢を引き続き持ってほしい。

部参事兼財政課長

東京電力に対してはこれまでも強い姿勢で臨んできたが、今後も引き続き調停の申し立て、訴訟への移行なども含めてきちんと対応していきたい。

高野光二委員

ただいまの吉田委員の損害賠償に関連するが、議案第31号については概略が理解できた。しかし、東京電力への賠償請求は県内各自治体でも行っており、実態は県への対応と変わらず、裏づけのあるものは支払うが、人件費はそうではないとの状況は県だけでなく全ての自治体にあるとの実態を踏まえたときに、強い姿勢とはどのような立場を意味するのか。本来、賠償が発生する内容については責任を持って支払うと言い続けているが、実態は対応しない。このような状況において広域自治体である県として、各自治体との相談や指導などについて、今までの経緯を踏まえれば、従来への対応の仕方ではだめだとの見解を持たなければいけないと思う。そのような立場での考え方、あるいは各自治体との連絡、協調があるのか。

部参事兼財政課長

税収の減など、東京電力との直接交渉ではなかなか進展しないものもある。それらについてはADRに真っすぐ行くのではなく、粘り強く東京電力と調整を行っている。

また、各市町村については、浪江町、南相馬市、相馬市などがADRで申し立てを行っている。これについては、昨年度も2回ほど市町村会議を開き、県のADRに対する考え方やノウハウを伝達し、何かあれば相談に応じる形で支援している。

高野光二委員

連携をとることは大変重要である。事故対応については各自治体が出しの財源で支出している。震災という特殊な対応もあったが、原子力災害における請求相手は明らかに東京電力だとわかっている。廃炉については社長が知事のところに挨拶に来たが、そのような機会を通じて、あるいは直接東京電力に、強い立場でこれは支払うべきだと全体的な力で対応する必要がある。それがひいては自治体だけでなく、個人や事業者の賠償請求にも影響を及ぼすことになる。かつての営業損害賠償を請求しようとする、もう支払えないという状況がたくさんあることも事実なので、強い態度で臨んでほしい。

部参事兼財政課長

引き続き強い姿勢で東京電力と交渉していく。

長尾トモ子委員

職員の不祥事について、復興のために頑張っている職員が多くいるが、不祥事が起こると県民は何をやっているのだと

の思いになる。そのような中で、どのように綱紀粛正していくのか。また、個人面接の具体的な実施方法を聞く。

#### 人事課長

今年度に入って相次ぐ不祥事で復興を妨げる形になり大変遺憾である。

不祥事根絶に向け、これまでの具体的な事例を用いた職員研修や個別面談、新たな項目を加えたチェックシートによる自己点検のほか、管理職を対象に専門家を講師とした職員研修を開催して、全庁を挙げて職員の意識づけの徹底、活動しやすい職場づくりに取り組んでいる。

具体的には、今回の事案発生直後に、定例部長会議において知事から綱紀粛正と不祥事防止に全力を挙げるよう指示があった。さらに処分後、人事課から総務部長依命通達により、綱紀粛正についての通知を行った。

また、平成28年度に不祥事案が相次いだことを受けた取り組みとして、民間の専門講師による管理職への不祥事防止研修、コンプライアンスチェックシートによる定期的な自己点検を行うこととした。個別面談は実態に応じた対応を所属に任せているが、例を挙げると、職員と直属の管理職が一对一で、綱紀粛正と一緒に悩みを抱えていないか等を聞いたり、不祥事の実例を用いてグループ面談を行い意見交換をし、意思疎通を図っている。それにより風通しのよい職場をつくることが不祥事防止に有効と考え、あらゆる機会を捉えて繰り返し行っている。

#### 長尾トモ子委員

いろいろな悩みがあると思うが、孤立しやすいタイプの人が悩みを抱えたときに、各部署がどのようなコミュニケーションをとっているかが大きく影響すると思う。人事課においても、孤立させないことを中心に取り組むよう要望する。

#### 吉田英策委員

2020年で復興・創生期間が終了するため、現在終了後の予算確保と支援継続のための組織をつくってほしいとの要望が被災自治体を中心に出不出されている。復興庁において被災12自治体との一巡目の協議が終わったとの記事もあるが、被災自治体は国及び県に何を求めているか端的に聞く。

#### 市町村財政課長

被災市町村の復興需要については、特に原子力災害があるため平成32年度までに復旧・復興が完了するわけではなく、避難指示解除の状況によっても市町村ごとに異なるため、一概にこれがとは言えない。特定復興再生拠点については32年度以降に整備され、それに伴う帰還準備等の費用が32年度以降までかかることや、避難指示が解除されていないところは地震津波の復旧・復興に着手できないため、そういったものが33年度以降も見込まれると聞いている。

#### 吉田英策委員

今、県内全ての自治体もそうだと思うが、切実に被災12自治体が継続した生活への支援、除染の継続や環境の回復、風評を払拭するための予算、子育て、教育に対して引き続き支援を要望することは当然だと思う。

予算について、経済産業大臣がイノベーション・コースト構想事業は引き続き確保したい旨を発言したようだが、帰還する住民の生活を第一に考えた支援継続が必要だし、子育て、教育に対する十分な支援が求められると思う。

県としても、そのような観点で国に対して予算の確保とそれを支援するための体制を確保することが必要であり、強く要望することが望ましいと思うが、どうか。

#### 市町村財政課長

財源確保については、住民の帰還に向けた支援、子育て等さまざまな財政支援が必要と認識している。我々も被災12市

町村の実情や要望等を聞くことは当然だが、企画調整部避難地域復興課とも連携をとり、さまざまな財政需要を把握し、国に対して強く要望していきたい。

吉田英策委員

地域住民の要求を国にしっかりと伝えて予算確保、支援体制の充実を願う。

高野光二委員

指定管理者について、5年間の期間が今年度で終了し、新たに指定管理となるものが20施設で、Jヴィレッジを含めた6施設が新しく指定管理者制度を導入する内容である。

全体では100近い指定管理施設があり、常に適切な指定管理の選定を行っていると理解しているが、指定管理者制度を導入する施設にはどのようなところがあるか。差し支えない範囲で資料も提示してほしい。

行政経営課長

指定管理者の一斉更新について、現時点で指定管理者制度を導入している公の施設は47施設である。資料は後ほど提出するが、47施設のうち20施設の指定管理期間が平成30年度末で満了するため、31年度からの新たな指定に向けて、指定管理者の候補団体の選定及び決定について今年度中に議会に諮りたい。

山田平四郎委員長

後ほど資料を提供願う。

## ( 7月 2日 (月) 危機管理部)

吉田英策委員

リアルタイム線量計について、部長説明にも、国に対して地域の実情を十分に考慮して住民の意見に耳を傾け丁寧な対応を求めていくとある。現在、リアルタイム線量計の撤去をめぐるっては、住民、小さな子供を持つ親が心配しており、県政にかかわる大きな問題である。県の考え方を聞く。

放射線監視室長

リアルタイム線量測定システムの再配置に対する県の基本的な考えについては、2月定例会、政調会等でも説明しているとおり、県内にはさまざまな意見の市町村があり、またそこで暮らす住民にもさまざまな意見がある。それらの住民の意見が最大限尊重されることが基本的な考えとしてここに至っている。

県としても、再配置の計画が示された際に、市町村から県に意見の提出依頼があり、その際に、県の基本的な考えとして、各市町村の意向に沿って丁寧な対応を求めたいと伝えている。

具体的には、例えば除去土壌が搬出されず、学校にもまだ残ったままのところは都市部を含めて各所にあるが、こういった不安が解消されない限り、撤去するのはいかなるものかということは従前から発言しており、こういったものは最大限尊重されるべきと考える。

一方で、会津や県南からも示されたが、早く撤去の方向にとの意見があることも事実である。震災前にはリアルタイム線量計などない中で安心して生活しており、本来のあるべき姿に戻りたいとの意見等も市町村から示されている。どちらも尊重されるべきということが県の基本的な考え方である。したがって、我々としては、まずは市町村や住民の意見がそれぞれの場所できちんと吸い上げられ、それが適正に反映されることがあるべき姿で、一律に線量の多寡をもって判断す

るべきものではないと考える。リアルタイム線量計はそれ自体が既に県民の生活の一部であるため、そこに暮らす人たちの意見を聞いた上で、皆の合意の中で整理していくべきとの考え方は変わらない。

吉田英策委員

本日付の福島民報に、撤去に関する県民の世論調査結果が載っているが、撤去反対が45.9%、賛成が25%で数字を見れば多くの方が撤去反対である。

原子力規制庁が2,400カ所の撤去方針を打ち出した後、多くの団体、子供を持つ親がこれは大変だと反対の活動や署名活動を行い、短期間に1万筆を超える署名を集めた団体もある。

このアンケートでも、設置されていることで日常生活の安心につながる、放射線量が上昇した場合に備える必要がある、放射線量の変化をみずから把握するために必要、学校現場等で子供たちの安全を確認するため必要との訴えが多くある。

目に見えない放射線を目に見える形にすることが生活する上での安全・安心につながるので、県が原子力規制庁に対して撤去しないよう強く申し入れる必要があると考える。もう一度聞く。

放射線監視室長

私も只見町の住民説明会で生の声を聞いたが、ないと不安に感じる、あることが生活の一部になっているとの話があった。実際そうであろうし、仮に線量が低いからといって一律に撤去することは理解を得がたいのではないかと改めて思っている。

また、原子力規制庁の担当課長が住民の意見を聞いて、一方的に撤去するものではないと、会議で既に表明している。

これらを含めて考えれば、きちんと住民の意見を聞いた上で理解や合意がなされて、このような条件が整ったら一つ整理していくなど、整理に当たっての細かい合意形成がステップとして重要だと考える。

こういったものも含めて、一方的にではなく道筋を示しながら、このような条件が整理されればこのような順番で進めていくなど細かい話になると思うが、原子力規制庁にはほかの会場でも丁寧に取り組んでほしいとの話もあったため、簡単に整理できないと考える。県としても引き続き、住民の話を聞いた上で対処することを申し述べていく。

吉田英策委員

只見町での説明会では参加者の撤去反対の声が多く、原子力規制庁の担当者は、反対意見の強い市町村については、2021年度以降への撤去先送りや撤去方針自体の撤回についてもあり得るとの考えを示している。

また西郷村では、当初、村は撤去方針であったが、議会で見直しを求める意見書が可決されて、原子力規制委員会が撤去作業の中止を行った。住民の反対によって、先送りや撤去作業中止が起きているので、この動きを歓迎したい。

そこで、やはり県がどのような立場でこの問題に当たり、原子力規制庁に意見を述べるのかが問われている。地元住民が反対すればこのようなこともあり得るということではなく、被災県としてリアルタイム線量計の撤去は時期尚早だと、住民の安全・安心を考えれば、まだ設置しておく必要があるという強い立場を、国や規制庁に申し述べる必要があると考えるが、どうか。

放射線監視室長

最初の答弁で説明が漏れたが、先日も知事と部長が政府に出向き、県として強く直接訴えている。その中で、やみくもに中止だけを求めることは難しい状況である。先ほどの説明のとおり、心配の種があるから当然継続というところもあるれば、復興に向かって震災前の姿に戻りたいとの考えもある。このどちらかに加担するわけにもいかないため、県としては、市町村全体としての考え方について住民の合意形成ができた形で進むことが最善だと考えるので、それが実現するように地域の実情等を十分踏まえて適切に対応するよう求めていく。

ただ撤去反対という態度だけということは、現実的な県の態度としては難しいことを理解願う。住民及び市町村の考えが一番だと考えているため、それに寄り添い、今後とも適切な対応をとり続けていく。

#### 吉田英策委員

私はそのような態度は弱いと思う。吉野復興大臣もモニタリングポストは県民にとって生活の一部になっていると発言しており、既に多くの県民の生活の一部であり、これを見て安全・安心を担保できると考えている。7年3カ月が経過したとはいえ被害は続いているので、県がモニタリングポストの撤去に対して強く反対を申し入れてほしい。要望する。

#### 長尾トモ子委員

日本はいつでもどこで災害が起こるかわからない状況で、けさの地震もそうだが、来月から県内3方部で市町村長を対象に訓練を行うとのことである。やはりシミュレーションすることが大切で、模擬体験によって危機意識を持つことにもつながるので、具体的にどのように進めるのかを聞く。

#### 災害対策課長

ふくしま防災塾トップ59については、昨年度、全市町村長に福島市へ集まってもらい、阪神・淡路大震災を機に設立された兵庫県の「人と防災未来センター」の事業採択を受けて実施した。その中でアンケート調査を行ったが、各首長から非常によい事業なので継続してほしいとの意見があった。

今年度は、浜通り、中通り、会津の区分で、互いに関係の近い首長に集まってもらい災害対応についてシミュレーションしてもらおう。

イメージとしては、災害が発生し、災害対策本部において住民避難、食料等の備蓄等支援、ボランティアの招聘等の住民対応を検討し、1週間後までにこのような形の災害対応を行うといったタイムスケジュールを組み、目標を立てて実施するための活動を検討する。次に、それらを模擬記者会見でマスコミに発表し、マスコミを通じて他の支援や住民に訴える形で、災害対応について理解を得て皆で災害を乗り越えるというメッセージも含めた事業構築を考えている。

#### 長尾トモ子委員

シミュレーションは大事なので、よろしく願う。

また、教育委員会との関係で、先日大阪で朝8時に地震が起きたが、通学中の子供たちに学校がどのように連絡をするのか等、危機管理を学校だけに任せるのではなく危機管理部との連携が必要と考えるが、どうか。

#### 危機管理課長

防災に関する教育委員会との連携については、当部では、昨年防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を作成し、学校や県内全世帯に配布している。今年度は、防災ガイドブックを使って小中学校で授業をするよう教育委員会と調整してモデル校を指定し、モデル校での授業風景をDVD等に編集して県内各学校等に配付し、授業で活用してもらおうこととしている。今後とも教育委員会と連携を密にしながら、防災意識の向上に努めていく。

#### 長尾トモ子委員

大阪の学校では、子供たちが電車で乗車していて動けない中でもきちんと連絡をとって、保護者が迎えに来るまで待機できたことも、やはり準備だと思う。そのような点で教育委員会、もちろん住民との関係もあると思うが、部としてしっかり取り組むよう要望する。

佐藤憲保委員

ことし1月に策定された国土強靱化法に基づく都道府県の地域計画については、迅速な対応に感謝する。そこで確認だが、計画期間について、今回はスタートなので2、3年で切りかえていく計画だと思う。今回喜多方市で発生した地すべりは、国土交通省の緊急箇所点検で危険箇所指定してあれば災害事業に該当したが、あの地域は農林水産部の管理とのことで、我々自民党県連で緊急要望して事業採択の方向づけになった。県の防災計画や地域計画を策定する際には、各部から関係するものを集合させて作成するが、今回の喜多方市の事例を参考にすれば、土木部では災害危険箇所の指定対象になっているか、それ以外は農林水産部所管といったチェックは各部で挙げない限り、各部の集合体で計画を作成する危機管理部では掌握できないと思う。このような指定箇所かのチェックを危機管理部ではできるのか。できないとすれば、各部から挙げたものをトータルとして危機管理部で掌握し、災害が起きたときは、対応は各部に依頼する体制なのだろうが、喜多方市の事例を考えれば、次の地域計画見直しの際にはそのようなチェックをするべきだと思う。このような基本的な流れやルールが整備されていないのであればこれから整備すべきと思うが、どうか。

危機管理課長

ことし1月に福島県国土強靱化地域計画を策定し、この計画に基づき指標の達成状況、施策の課題や実績等について課題の洗い出しを毎年度行う。今回の喜多方市の災害等も踏まえ、ほかにも課題がないかとの視点を持って、各部にも検討作業に当たってもらうよう問題意識を持ちながら、より効果的な施策になるよう検証を行う。

佐藤憲保委員

今回の事例に限らず、各部では自分の事務分掌の範囲内は的確に把握しているが、他部のものはそうではない。農林水産部がどのような対応をしているか、そのすき間にある危険箇所の対応をどうするかは、危機管理部が主導的にそのような視点を持つことで、県全体の危機事象に対する意識が変わると思う。

そのような視点でしっかりと点検を繰り返す中で、すき間が極力なくなるように対応願う。ことしから始まったばかりであるから、見直しに向けての要望とする。

## ( 7月 3日 (火) 人事委員会事務局)

吉田英策委員

民間給与の実態調査について、県内185事業所を対象に行うとのことだが、民間給与は公務員給与にも連動する。現在、民間の業績は好調だと思うが、民間の実態をどのように分析しているか。また、それをどのように県職員給与に連動させていくのか。

採用給与課長

民間給与実態調査は調査中で、夏季賞与も含めて集計作業等を進めており、今後、集計結果をもとに公民較差の算定を行うなど、例年秋に実施する人事委員会の報告及び勧告に向けて準備を進めていく。

吉田英策委員

2月定例会でも公務員の退職金を下げる議案等が出ており、民間給与が全体的に好調であるなら県職員給与にも反映させることが必要なので要望する。

職員採用試験の状況だが、ニュースによれば今度の採用数が例年なら200人程度になるところ、132人の採用予定とのことである。定数もあるだろうが、いまだ県職員の業務量が多い中で採用人数が下回る理由を聞く。

採用給与課長

採用予定者数については、任命権者が退職者数や欠員状況などをもとに決定している。平成30年度についても、現在の職員数の規模は維持し、必要な人員を確保することを基本としており、退職予定者や欠員が減っているため、大学卒程度の採用予定者数は132名となった。職員数全体を減らしているものではない。

吉田英策委員

採用数は若干減っているが、総枠では確保しているということか。業務量を考えると、まだ十分とは言えないと思うので、増員を含めて検討するよう要望する。

## ( 7月 3日 (火) 出納局)

吉田英策委員

県発注の工事の落札率ほどのくらいか。また、不調の件数と状況を聞く。

入札用度課長

出納局では、農林水産部及び土木部の本庁各課、県北管内公所の発注工事について入札事務を行っているため、所管する管内での実績を述べる。

平成29年度実績は、平均落札率は工事全体で92.4%、不調件数は31件、公告件数に占める不調率は15%である。

不調の状況については、震災後増加傾向にあったが、26年度をピークに不調件数が下がっている。28年度と比較しても29年度が6ポイント下がっており、おさまる傾向にある。

吉田英策委員

県民の税金であるため、しっかりと対応願う。

地元の企業に発注することも大事だと考えるが、どのような観点で進めているのか。

入札用度課長

制度については、総務部が所管する。

高野光二委員

補助金に係る特別研修の内容を聞く。

また、復興事業にかかわる補助事業の中に不正受給として報道された案件がある一方で、補助事業の採択要件について、必要とする設備や機械の導入等が要件から外れるとの苦情も聞いている。要件等は国の枠で決められていると思うが、そのような声があることについて、改善することがあるかもあわせて聞く。

審査課長

補助金の研修内容は、補助金の事務処理について一連の流れ、審査の際に注意すべきポイントをケーススタディーを交えながら説明している。それによりチェックすべき項目を認識してもらっている。

また、補助要件をどうするかについては、各執行機関の判断となるため、出納局としては所管していない。

高野光二委員

工事について入札、発注、検査となると思う。河川のかさ上げ工事で土を盛ったが、多量の雨でかさ上げたところが崩れているとの指摘が地元からあり、使用する土の質に問題があるのではないかとの話が出た。出納局の所管かはわからないが、検査項目について基準に沿ったものを使うことが基本だと思う。出納局の立場でも指摘することは可能なのか、これまでに指摘したことはあるか。

工事検査課長

農林水産部や土木部での共通仕様書に基づいて、土の締め固めをどのくらいの密度で行うのかが決められているので、出納局では、そのとおりにできているかを検査している。

仕様書自体が現場にそぐわないのではないかとのことだと思うが、それについては発注者の立場でこのようなものをつくってほしいと共通仕様書で規定しているので、それ自体をおかしいと言う立場にはない。

ただ、明らかに検査の中で、おかしいのではないかということがあれば、互いに意見交換する場は設けているので、そういった協議の中で、ここは直したほうがよいのではないかとの提案をすることもある。

## ( 7月 3日 (火) 監査委員事務局)

三瓶正栄委員

今年度の行政監査の県有一般利用施設の維持管理の内容を聞く。

企業会計監査課監査参事

今年度の行政監査について、県有施設は経年劣化等によって、それに対応する修繕改修等の維持管理が課題となっており、また、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたさまざまな利用者の利便性に配慮した機能のさらなる改善が求められていることから、不特定多数の県民等が利用する県有一般利用施設について、それらの対策が適切に実施されているかを監査するものである。

三瓶正栄委員

数はどれくらいあるのか。

企業会計監査課監査参事

県が設置する公の施設等は200を超えるが、特に不特定多数の県民等の利用との視点で、県立図書館等に代表される幅広い利用者が想定される施設を対象として選定するよう、現在その監査要領を検討している。

吉田英策委員

定期監査の報告で、契約事務に適正を欠くものが32の本庁、出先機関であって改善を求めたとのことだが、32とは例年と比べてどうか。

普通会計監査課長

契約事務等の不適切な事案について、普通会計において、平成29年度は200機関を対象に実施、そのうち指摘事項は10機関、指導事項は20機関に対し是正措置等を求めた。

29年度の大きな案件としては、児童福祉施設等入所費負担金の認定誤りによる誤徴収が2件、高等学校の就学支援金の

受給資格誤認定による授業料の誤徴収が3件で、全体で34件となっている。契約事務を含む算定誤りや事務遅延により正当な歳入歳出処理が行われなかった案件は、34件のうち27件で約8割を占めており、金額では4,223万円に係る事務処理については是正改善を求めている。

28年度についてすぐに数字は出ないが、29年度は28年度より件数は少なかった。職員が異動等で変わるとまた新たな案件が出てくる傾向もあるため、今後ともしっかりと監査を実施していく。

#### 吉田英策委員

職員の研修等により事務手続上の誤りをなくす努力は今後も進めてほしい。

補助金の受給事務手続を欠いたものなど4団体に対して改善を求めたとのことだが、具体的に聞く。

#### 企業会計監査課長

補助金の受給事務だが、財政的援助等団体監査で発見され、具体的には、浜通りの医療提供体制強化事業の補助金の対象経費である人件費について、看護職員ふるさと就職等促進事業で交付される補助金額を控除して算出すべきところをしていなかったため過大受給となり指導した。対象団体は（公財）金森和心会である。

その他4件は補助金ではないが、指導している。